

令和6年度 第3回

日高市障害者総合支援協議会 会議録

会 議 の 名 称	日高市障害者総合支援協議会
日 時	令和7年3月14日 14:00 ~ 16:20
場 所	日高市役所 5階 501会議室
公開・非公開	公開
非公開理由	無
出 席 者	相川章子会長、萩原政行職務代理 藤原きよみ委員、相澤美智子委員、志村栄子委員、四條美和委員、田島貴子委員、丸谷康平委員、黒田由美子委員、加藤道郎委員、山下ゆみ子委員
欠 席 者	藤川美郁委員、市村豊委員
説 明 員	障がい福祉課 障がい福祉担当 主幹樋口真也、 障がい者相談支援センター「なずな」大野相談支援員
事 務 局	障がい福祉課長 西長武、障がい福祉担当 主幹 樋口真也
傍 聴 者	0人
所 管 課	福祉子ども部 障がい福祉課
議 題 及 び 決 定 事 項 等	1 日高市障がい者相談支援センターの活動報告について 【決定事項等】 協議会において、相談支援事業所連絡会議の事例報告や提案等について、定期的に協議会で意見等を伺い、相談支援業務の向上に繋げることとする。また、協議会における相談支援部会等の部会設置の足掛かりとする。 2 各部会の活動報告について 【決定事項等】 医療的ケア児者部会については、令和7年度は予定どおり計画を遂行するとともに、障がい者全体の災害対策についても、危機管理課等の関係機関と連携し必要な情報等を集約する。 差別解消部会が作成したハンドブックについては、ヘル

	プカードの情報も盛り込むようにする。 3 次年度の協議会委員改選について 【決定事項等】 障がい者本人またはその家族など、出来るだけ地域の方が参加する構成を検討することとした。また、市内で委託相談支援や障がい児サービスを行っている株式会社ヴェルペンファルマの参加を承認することとした。 4 審議会の運営について 【決定事項等】 協議会の公開決定事項は（案）のとおり決定した。
会 議 資 料	【事前配布】 1. 日高市障害者相談支援センターの活動報告について（説明） 3. 障がい児相談支援の現状と課題について 5. 各部会の活動報告について 6. 次年度の協議会委員改選について 7. 審議会の運営について ・日高市審議会等の会議録作成要領 ・日高市審議会等の会議の公開に関するガイドライン 【当日資料】（個人情報を含むため、会議終了後回収） 2. 令和6年度の委託による基本相談の事例一覧 4. 地域生活支援拠点等整備に向けた現状の把握
会 議 の 経 過	1 開会 事務局：開会の言葉 2 事前連絡事項 事務局：説明員（大野相談支援員）の紹介、 3 課長あいさつ 4 連絡事項 事務局：資料の確認、欠席議員、会議成立、傍聴人、公開の原則の報告 4 議事「日高市障がい者相談支援センターの活動報告について」

会長：それでは、次第第3の（1）「日高市障がい者相談支援センターの活動報告について」議事を行います。事前に事務局より説明があればお願いします。

説明員：議事について、資料1から資料4を説明。

（相談員個人や事業所が抱える課題から、地域における課題を見出し、令和7年度以降話し合う場を設け、どのように継続的に取組んで行けばよいのかご意見を伺うため、委託相談支援事業の事例一覧、障がい児の支援の状況から見えた課題と改善案、地域生活支援拠点等整備を行う為に、緊急時に備えた相談や短期入所等の受入・対応整備が必要な世帯の一覧について説明をした）

会長：只今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問やご感想等ありましたらお願いします。

委員：資料にある基幹相談支援センターの設置状況についてお聞かせください。

説明員：県内で当市を含めて未設置の自治体はごくわずかです。他は全て設置済みです。当市も以前は広域で設置しておりましたが、解散となり未設置の状況が続いています

委員：各委託相談支援センターの人員についてお聞かせください。

説明員：「なずな」は3人、「ぶらむ」1人、「てらす」2人です。

委員：相談員の技術に差があるということでしたが、相談員数は充足しているのですか？

説明員：他市では、委託相談と計画相談の棲み分けをしている所もあります。当市では、これまでの歴史から委託と計画を兼務している場合が多いです。このため、どちらかに充足しているのかは判断が難しい状況です。そのため、技術に差があることが致し方ない状況であれば、互いに支え合い協力しあう体制の整備の方法もあると思われます。

委員：基幹相談センターの設置が必要ということですね。

説明員：日高市も将来的に設置の重要性は理解しています。

今後、委託と計画の棲み分けも含めて、どのような体制で日高市は行っていけばよいか話し合えればと思います。

委員：一般相談と計画相談の線引きがないと大変な業務と感じています。本当にサービスが必要なのか、計画作成を行うのかの判断は難しい作業です。私も今年度から連絡会の事例検討に参加しています。大変良い意見が常に出ていて、市内の計画相談員は連携出来ていると思います。今後は、相談員間に限らず、多職種の連絡会参加があると良いと思います。

委員：最近の児童の相談は、学校からの相談事例が多い。発達障がいの状況に差があるので、必要性を含めてサービス利用を検討する前に、学校を含めた支援会議の場があると良いと感じる。

委員：教育との連携は重要ですが、学校で障がいサービスの必要性を決めている例も多い。事業所でも教育現場とのサロンを設けて話し合いを続けている。障がい児や支援拠点も、令和7年度以降は、相談支援頼みの状況を支援可能なサービスの状況の情報共有等、協議の場等を設けて整理していけると良い。

委員：基幹相談センターの機能として、困難事例の相談に対応、整理整頓できるような機能を望みたい。

委員：インテーク会議は基幹の業務の一環と思われる。今後は、教育委員会等必要機関との連携を推進できると良い。

委員：地域拠点について伺います。虐待の対応は、障がい福祉課ですか？

説明員：障がい福祉課が、日高市虐待防止センターです。

委員：そのような緊急の場合、地域生活拠点としてどのような動くのか、どのような支援が必要になりますか、事例はありますか？

説明員：事例はありませんが、受け入れてくれる場所を行政

が探すことと思います。できれば障がいサービスを行ってくれる場所を探します。地域生活拠点、虐待に限らず、受け入れる場所や支援の方法を情報共有や地域の連携の中で、決めておこうということです。当市は、その仕組みを話し合っていないことが課題となっています。

委員：障がい児の親のレスパイトも必要と思われます。そういう点でも地域生活拠点の整備も必要と思われます。

説明員：今後、協議会において、相談支援事業所連絡会議の事例報告や提案等については定期的に協議会で意見や感想等を伺い、その意見等を集約し、相談支援事業所連絡会議にフィードバックすることで相談業務の向上に繋げることとし、また、協議会における相談支援部会等の部会設置の足掛かりとすることによってよろしいでしょうか。

会長：委員さんにお伺いします。説明員の提案について承認でよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：決定事項といたします。

5 議事「各部会の活動報告について」

会長：それでは、次第第3の（2）「各部会の活動報告について」議事を行います。事前に事務局より説明があればお願いします。

事務局：議事について、資料5を説明。

会長：只今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問やご感想等ありましたらお願いします。

説明員：医療的ケア児部会については、部会が行う個別避難計画を、危機管理課が目標として行う計画の1件目としても対応をした。実際に対応して、障がいの専門家だけで作り上げるのは難しいことが分かった。危機管理課も加わったことで、地域における災害の対策の要素も加わった事が評価されています。

委員：医療的ケア児部会の取り組みを通して、災害時の障が

い者の避難計画等の状況が見えてきました。危機管理課との連携を期待します。

委員：地域によって、防災対策に差があると思います。小さい地震が多いと、精神障がいを抱えている人は不安が続く場合が多い。東日本大震災の時に、ハザードマップなどの資料を頂いたり、不安を取り除くための防災訓練等、色々な対策をしてから14年経っているが、風化しつつある。いざという時の対策は今後も望みたい。今回、ハンドブックにヘルプマークの記載があるが、ヘルプカードも必要である。

委員：障がい者の災害対策についてお聞かせください。

説明員：避難行動要支援者名簿というものがありますが、任意のもので、登録すれば地域の民生委員に情報が共有されます。しかし、地域に差があり対応には差があります。

委員：医療的ケア児者は、行動が難しいので、自助を基本とし、行動できる準備を整え、ケア出来る避難場所と移動手段を考える事が基本です。また、支援する側も災害対策も検討する必要があります。これからも、障がい福祉課と危機管理課が連携し話し合いを続けることを期待します。

委員：ハンドブックについては、ホームページや商工会への周知以外にも、配布等を検討してください。

委員：差別解消部会について、障がい者の就労の優先調達の状況についてお伺いします。

説明員：一部の課で行っている状況です。

委員：例えばハンドブックの印刷を頼む等の対応も可能と思われます。今後は、事業所からどのような仕事が可能か情報を提供するので、市も、積極的に活用をお願いします

事務局：事業所からの情報提供等を確認し、毎年行う優先調達確認作業時に庁内で周知を図り、積極的活用を図ってまいります。もし、新たな情報があれば、事業所から障がい福祉課への情報提供もお願いします。

会長：委員さんにお伺いします。医療的ケア児者部会については、令和7年度は予定どおり計画を遂行するとともに、障がい者全体の災害対策についても、危機管理課等の関係機関と連携し情報を統一するなどの調整も図っていく。差別解消部会が作成したハンドブックについては、ヘルプカードの情報も盛り込むようにして、より多くの人に周知出来るようにしていくことでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：決定事項といたします。

6 議事「次年度の協議会委員改選について」

会長：それでは、次第第3の（3）「次年度の協議会委員改選について」議事を行います。事前に事務局より説明があればお願いします。

事務局：議事について、資料6を説明。

会長：只今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問やご感想等ありましたらお願いします。

委員：出来るだけ地域の方の参加を願います。

委員：他に意見ありません。

会長：委員さんにお伺いします。障がい者本人またはその家族など、出来るだけ地域の方が参加する構成を検討することとする。また、市内で委託相談支援や障がい児サービスを行っている株式会社ヴェルペンファルマの参加も承認してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：決定事項といたします。

7 議事「審議会の運営について」

会長：それでは、次第第3の（3）「審議会の運営について」議事を行います。事前に事務局より説明があればお願いします。

事務局：議事について、資料7を説明。

会長：只今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質

問やご感想等ありましたらお願いします。

委員：ありません。

会長：協議会の公開決定事項は（案）のとおりでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：決定事項といたします。

会長：本日の協議は以上となります。本日協議された内容及び委員の皆様のご意見を今後の日高市のより良い福祉のために生かしていただけるようお願いいたします。事務局へ司会を譲ります。委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。それでは閉会に移ります。

事務局：会長には、スムーズな議事進行をいただきありがとうございました。委員の皆さま、ご審議ありがとうございました。おかげさまで、次年度以降の障がい福祉の運営について様々な取り組みを進めていくことができるようになります。次年度は、改選の年になりますが、引き続き協議会委員としてご指導頂ければと思います。次回以降も積極的なご参加及びご意見をいただけますようよろしくお願いいたします。これを持ちまして、本日の会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。